

平成30年度特定非営利活動法人  
長崎県マンション管理組合連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 平成30年7月30日(土) 13:25~14:42
- 2 開催場所 長崎市桜馬場地区ふれあいセンター 3階第1研修室
- 3 正会員総数 正会員総数 17
- 4 正会員出席者数 出席者数 13 (組合5内書面表決者2、個人会員8内書面表決者2)

5 議長選任の経過

13時25分出席予定者全員が集合したので、司会者稲田邦成が開会を宣言した。本日の通常総会は、正会員総数17名中13名(内訳組合5名内書面表決者2名、個人会員8名内書面表決者2)の出席により、定款第27条に定める正会員総数の2分の1以上の出席を満たし、有効に成立したことが報告された。引続き、定款第26条に基づき、議長の選任方法を諮ったところ、会員別府良雄より「事務局に一任したい」旨の動議があり、満場これに賛成したので、司会者はあらかじめ、事務局で準備していた西協会長を議長に指名したい旨報告し、満場意義なく、可決承認された。

6 議事録署名人

議長は、議長を除く本総会の議事録署名人の選任を議場に諮ったところ、会員木下克己より「議長に一任したい」旨の動議があり、満場これに賛成したので、定款第30条第1項第5号及び同条第2項に基づく議事録署名人として 稲田邦成(ボンヌール長崎管理組合)及び別府良雄(個人会員)の両氏を指名したい旨報告し、満場意義なく、可決承認された。なお、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

7 審議の経過要領とその結果

- ・第1号議案 2017年度事業報告及び第2号議案 2017年度決算報告について  
総会案内と共に事前に配布された議案書に基づき説明された。

特記事項として、今年度は日本マンション学会九州支部研究会及び全国マンション問題研究会が当地で開催され、オブザーバーとして会議に参加し研鑽を積むことが出来たこと、10年目を迎えるにあたり正会員獲得に取組み2管理組合及び2個人会員の加入を得たこと(配布資料の1個人は、2個人の誤植です。)が報告され、民泊新法対策に積極的に取組んだことが報告されました。また、長管連ニュースの刊行は年2回を予定していましたが、結果として1回の発行に止まったことが報告されました。

引き続き、木下監事から、総会案内と共に事前に配布された議案書の監査報告書を基に、報告があり、審議に入った。議長は質疑及び意見を議場に求めたが特段の質問もなかった。

質疑応答の後、第1号議案について、賛否の議決を求めたところ、出席者13名中9名の賛成(組合3、個人6)で可決承認された。

引続き第2号議案について、賛否の議決を求めたところ、出席者全員(13名)の賛成で可決承認された。

- ・第3号議案 2018年度事業計画(案)及び第4号議案 2018年度活動予算(案)について

総会案内と共に事前に配布された議案書に基づき、第3号議案に引き続き第4号議案の活動予算(案)も合わせて、説明された。

事業計画書中事業の実施に関する事項欄の事業内容及び実施時期等については、今年度予定がわかるものについては予定を、わからない項目については前年度実績を記載しているのでご了承いただきたいとの補足説明があった。

特記事項として、当法人が平成20年7月22日発足後10年目を迎えるにあたり、記念講演会の開催を予定すると共に、正会員の拡大を目指す方針を定め、講演会の機会等を活用していきたいと決意が表明された。また、前年度からの課題「マンション自己診断票(仮称)」の作成に取組むことが報告された。

この議案に関する説明の後、議長は質疑及び意見を議場に求めたところ、特段の質問もなかった。

質疑応答の後、第3号議案及び第4号議案について、賛否の議決を求めたところ、出席者全員(13名)の賛成で可決承認された。

・第5号議案 その他

正会員組合の「中島川パークサイドビル管理組合」から、本日管理会社を通じて電話で退会の申出があったことが報告された。後日事務処理を行います。

- ・すべての審議事項が終了したので、14時42分議長は閉会を宣言し、散会した。

本総会の議事の経過概要及び議決の結果について明確にするため、議長が議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名捺印する。

平成30年 7月30日

議長理事 西脇金一郎 印

議事録署名人 稲田邦成 印

議事録署名人 別府良雄 印